

令和7年度第3回茨城県図書館協議会 議事録

1 開催日時等

- (1) 日 時 令和8年3月27日(金) 13:30～15:00
- (2) 会 場 茨城県立図書館 会議室1・2
- (3) 出席者 協議会委員：池内委員長、川野邊副委員長、稲田委員、川又委員
堀野辺委員、佐藤委員、松橋委員、江尻委員
生涯学習課：塚田課長補佐、坂庭主事
県立図書館：戸祭館長、木村副参事兼副館長兼企画管理課長
鈴木主査兼館内サービス課長、杉本主査兼普及課長
重藤情報資料課主査、矢澤館内サービス課主査
鯉淵普及課係長、岩下企画管理課主査

2 協議会内容

- (1) あいさつ等
 - ・戸祭館長あいさつ
 - ・池内委員長あいさつ
 - ・定足数報告、日程説明(進行)

(2) 議事

協議 進行：池内委員長

(池内委員長)

これより議事に入ります。まず、生涯学習課から議題についてのご説明をお願いいたします。

(生涯学習課塚田課長補佐)

事務局より「いばらき子ども読書活動推進計画(第五次推進計画)」の完成についてご報告いたします。

前回の協議会でいただいたご意見等を踏まえて最終稿を作成し、2月24日に委員長のご了承を得た後、内部手続きを経て完成に至りました。現在、県教育委員会のホームページへの掲載および関係各所への配布準備を進めており、準備が整い次第皆様にも改めてお知らせいたします。策定にあたり貴重なご意見や活発なご議論をいただき感謝申し上げます。本計画は策定して終わりではなく、今後の取り組み等を通じて継続的に見直しを行いより良いものとしていくことが重要だと考えております。今後も皆様や関係各所のご理解とご協力を賜りながら、本計画の着実な推進に努めてまいります。

(池内委員長)

ご説明ありがとうございました。計画策定にあたり、委員の皆様の多角的なご意見に改めて感謝申し上げます。内容について追加の確認事項等がございましたら、直接生涯学習課までお問い合わせください。

続きまして、議題2「県立図書館評価指標の現状について」に入ります。事務局からご説明をお願いいたします。

(木村副館長)

「茨城県立図書館の指標 令和7年度進捗状況(2月末現在)」についてご説明いたします。主なポイントは以下の通りです。

まず図書館入館者数は約36万6千人で目標の94%に達しており、読書フェスティバルでの地域書店とのコラボが奏功しました。来年度もSNSを活用して若年層の来館を促します。

遠隔地貸出サービスは目標の4,200人を超え、約4,500人と達成済みです。ホームページなどを通じて大学生などの利用が浸透しています。

郷土資料の蔵書数も約14万3千点と目標をほぼ達成しました。行政資料の寄贈依頼も引き続き適切に行います。

障害のある方へのアクセシブルな資料の貸出件数も約5,700件と目標を上回っております。特別支援学校との勉強会等でいただいたアドバイスを活かし、来年度は、バリアフリーコーナーの充実を図ります。

また、懸案であった電子書籍の導入については、来年度10月頃を目処に導入する予定です。

さらに、2月より公益財団法人放送番組センターが提供する「全国放送番組アーカイブ・ネットワーク(番組アーカイブネット)」を館内のインターネットブースで視聴できるようになりました。450タイトルが閲覧可能ですので、ぜひご活用ください。

(池内委員長)

ただいまのご説明や資料について、委員の皆様からご意見やご質問はいかがでしょうか。

それでは、まず私から1点確認させていただけますでしょうか。ご紹介いただいた番組アーカイブネットについて、契約にかかる費用などは発生しているのでしょうか。

(木村副館長)

当館で収集したものではなく放送番組センターが提供しているものであり、特に追加の費用はかかっておりません。館内の専用端末でのみ無料でご視聴いただけます。

(池内委員長)

NHKの番組なども含まれているのでしょうか。

(戸祭館長)

はい、含まれております。NHKを含む民放各社の過去の制作番組のうち、著作権処理が済んだものが対象となっております。ご自宅のインターネットでは見られず、あくまで図書館のブースで視聴いただく形となります。当館は全国で6番目の導入となるということです。著作権処理の関係で本数を増やすのは難しい状況にあります。

(池内委員長)

他に何かございますか。

(江尻委員)

10月に電子書籍がスタートするとのことですが、多忙な時でも借りられるため非常に画期的な取り組みだと評価しております。

(池内委員長)

県立図書館における電子書籍サービスについて、長野県や新潟県のように県が固定費を負担し、市町村とコンソーシアムを組んで共同運営する方式は、少ない予算で大きなコレクションを維持できるため非常に有効だと考えています。学校や個別の自治体単位での契約は非効率ですが、県が契約すればスケールメリットが生まれます。県内には龍ヶ崎市や潮来市など早期から導入している自治体もあるため、水戸市なども含めて市町村と話し合いながら方針を決めるべきです。

また、電子書籍には「買い切り型」と「時限・回数制限型」があり、これまでのように専門書を中心に提供するのか、市町村と共同のコレクションにするのかは大きな決断となります。予算の限られた自治体単独での導入ではコレクションが小さく活用されにくいいため、個別に進めるのではなく、市町村と話し合いを持ちながら検討するのが良いと考えています。

電子書籍は物理的な制約が一切なく、図書館へアクセスできない方々が資料を利用できるようになるため、非常に大きなメリットがあります。現時点では電子書籍の利用者が圧倒的に少ないことや、今後の紙からの移行については不透明な部分もありますが、最大の課題は普段図書館を利用しない方々にサービスが認知されていない点にあります。これまでの図書館運営とネットワークサービスとではルールが全く異なるため、視点を変える必要があります。現在の来館者に対する付随的なサービスとして捉えるのではなく、図書館を利用したことがない層にリーチできるサービスとして位置づけ、3年後や5年後を見据えながら時間をかけて効果的な形を検討していくべきです。

(川又委員)

電子書籍が高いというのは、具体的にどの程度高額なのでしょうか。

(池内委員長)

一般的な紙の本の2倍から3倍の値段になります。

資料や出版社にもよりますが、購入しても財産にはならず、時限的なアクセス権を買っているだけという側面があります。そのため、図書館側としては「利用頻度が低い割に高額である」と感じる部分があり、予算とのバランスに苦労しているのが現状です。

学校図書館などで児童や生徒にアカウントを配布しているケースでは一時的に利用が増えています。一般の方でデジタルの本を読む習慣がある方は、まだ少数です。広く浅く利用されれば相応の規模になる可能性はありますが、現状はなかなか難しいと感じています。

一方で、昨年あたりから電車内などで紙の本を読んでいる方を再び見かけるようになりました。若い層ではなく、もともと読書習慣のあった方が、スマートフォンから紙の本に戻ってきたという印象です。昨年の紙の本の売り上げが前年を上回ったというデータもあります。

ただし、これは「紙か電子か」という二者択一のトレードオフではなく、電子書籍は純粋に付加的なサービスとして捉えるべきです。そのため、予算面も含めて慎重に検討する必要があります。

特に年配の方をはじめ、まだデジタルで読む習慣が定着していない方も多いため、「とりあえずやってみよう」という姿勢ではうまくいかないことが多い分野です。若い方はデジタルに触れる機会が多いですが、「読む」ということに関しては、関係者も含めて慎重に進めていくのが良いと考えています。

(川野邊副委員長)

電子書籍も便利ですが、記憶への定着という点では紙の本の方が優れていると感じており、子どもの育ちへの影響を懸念する専門家の声もあります。メリット・デメリットを考慮しながら進める必要があると思います。

質問ですが、資料の2ページにある「県内図書館への貸出点数」の目標達成率が今年度76.6%と下がっている理由を教えてください。

(館内サービス課長)

従来は図書館同士の相互貸借という形でしか遠隔地の方に本を届けられませんでした。令和2年から個人向けの遠隔地貸出サービスを開始したため、そちらの利用が大幅に伸びました。その結果として、相互貸借の数字が落ち込んでいる状況です。

(川野邊副委員長)

そういう理由で下がっているのなら、今後の目標値を上げ続けていく設定で大丈夫なのか少し気になりました。

(池内委員長)

遠隔地サービスの利用者数は増えているのですね。水戸以外の地域の利用比率はどのようになっているのでしょうか。

(館内サービス課長)

遠隔地貸出サービスは、県南地区のお客様の利用が最も多くなっており、水戸・県央地区よりも高い水準でご利用いただいております。

(池内委員長)

認知度が上がり、遠方の方々にも利用していただけるのは素晴らしいことです。他にお気づきの点はございますか。

(松橋委員)

「地域支援の講座等参加率」について質問です。参加率が向上したとのことですが、今年度は具体的にどのような講座を行い、定員や申し込み状況（人気のある講座や見込みを下回った講座など）はどのようになっているのか教えてください。

(普及課長)

地域支援講座は7種類実施しており、経営・創業無料相談会、暮らしのお困りごと無料相談会、婚活セミナーなどを行いました。特に行政書士の相談会は月に2回実施しており、多

くの方にご参加いただいています。一方で、婚活セミナーは年 11 回実施しましたが参加者が少なく、今後の検討課題となっております。

(松橋委員)

ご説明いただきありがとうございました。想定していなかった婚活相談などの取り組みまで行われていることが分かり、大変参考になりました。

個人的な話になりますが、私が大学生の時に図書館情報学の授業を受けていた際、ちょうど鳥取県立図書館などがビジネス支援を始めて話題になった時期で、非常に印象に残っています。それから約 20 年余りが経過しましたが、図書館が地域支援の講座を実施していくことの重要性は、少なくとも下がっておらず、むしろ高まっていると感じます。やはり県立の施設として、地域の課題解決に直結するような取り組みを行うことは、生涯学習推進の観点からもより重視されているのではないのでしょうか。

今後は、こうした取り組みの成果を数値的な実績も含めてより充実させていければと考えています。今後の図書館協議会の中でも、こうしたテーマを少し話題に挙げて皆さんとお話しできると良いなと思い、発言させていただきました。

(池内委員長)

ありがとうございます。それでは、茨城県立図書館の評価については以上といたします。

続きまして、議題 3「その他」に入ります。日頃の図書館運営全般や課題など、皆様から自由なご意見をいただければと思います。

(川野邊副委員長)

2 点お伝えします。

1 点目は、子ども連れで図書館に行きたいが、子どもが声を出してしまうことを気にして足を運べないという保護者の声があります。本を選んでいる間だけでも子どもを預かってくれるサービスがあると嬉しいとのことでした。

2 点目は、生駒市図書館で知的障害や自閉症の方に寄り添って本を選んだり解説したりするボランティアサポーターの取り組みがあるという記事を読みました。当館のバリアフリー化の一環として、そうしたサポーター養成などの取り組みを取り入れられると良いのではないかと思います。

(稲田委員)

学校の校外学習でも「図書館＝静かにする場所」と指導しがちですが、障害の特性上、声を出しながら楽しく本を読む子どもたちもいます。少し声を出してもよい一角があれば、障害のある子も保護者も安心して通え、もっと本に触れ合えると思います。

(川野邊副委員長)

以前ご紹介した岩手県立図書館のワークショップスペースのように、司書のサポートを受けながら声を出せる場所が県内の学校に浸透すれば、クラス単位での利用もしやすくなるのではないのでしょうか。「声を出してもいい」という空間づくりが必要になってきていると感じます。

(堀野辺委員)

子育て世代からは「静かすぎて子どもと来にくい」という声がある一方で、従来から利用されている方からは「うるさい」「職員が喋っている」という苦情もいただいております、調整の難しさを感じています。今後の図書館のあり方として悩ましいところですが、当面の実験的な取り組みとして、子どもの読書週間に合わせて児童室で音楽をかける予定です。多様な利用者の声に対し、どのように対応していくか我々も苦慮しております。

(池内委員長)

これまで静寂を保ってきた図書館において、会話を自由にするのは非常に困難です。従来のルールに慣れている利用者からのクレームや、利用者同士のトラブルに発展することもあるためです。一方で、最初から賑やかな空間として作られた新しい図書館では、それが当たり前として受け入れられています。まずは期間やスペースを限定した「スモールスタート」から始め、将来的な方向性を探っていくのが現実的です。カフェ併設の図書館のように、多様な人が利用できるよう、まずは「生活音や会話が許容される環境水準」を作っておくことは、過度な静寂を求めるクレームへのリスクヘッジとしても必要かもしれません。みんなが利用できる理想の図書館を目指し、少しずつ進めていければと思います。

(佐藤委員)

図書館の勉強室で電卓を叩く音を注意された経験があり、色々なことを気にする必要があるのだと学びました。親が子どもに「静かにする場所」を教えるしつけの場としての意義もありますし、図書館があえて騒がしい場所に寄っていく必要があるのか疑問も感じます。もちろん多様な特性に対応するスペースは必要ですが、基本は「静かな場所」であるという暗黙の了解があるからこそ使いやすいのだと思っていました。

(池内委員長)

電車内などは本来騒音の大きい空間ですが、乗客はモラルとして静かに過ごしています。しかし図書館では、少しの音に対しても非常に神経質になる利用者がいらっしゃいます。できる人が静かにすることは大切ですが、それによって特定の利用者が不当に排除されてしまうのは避けるべきです。電卓の音のように、人為的な音が気になってしまう心理は分かりますが、過度に神経質な環境にしないためのバランスが必要です。普通の子どもが走り回ることへのマナー指導とは切り離し、「多くの人を排除しない環境づくり」としての基準を設ける努力は、難しい課題ですが必要だと考えます。

(川野邊副委員長)

マナーを学ぶ場としての重要性は理解していますが、特性上、声に出して読まないで理解が難しい子や、字を覚えてで絵本を音読してしまう子もいます。それを気にして萎縮している保護者を見ると、また来てもらえるだろうかと心配になります。騒ぐということではなく、「声を出して読むことが許される場」が館内にあってほしいと思います。

(池内委員長)

子どもが声を出してしまう時期は一時的なものでもありますので、その期間をうまくサポートできる図書館になればと思います。

(川又委員)

本日図書館を視察しましたが、本棚の整理状態や入館者数、座席の埋まり具合（約 8 割）が改善していると感じました。一方で棚の老朽化が目立ちますので、予算をかけた全体的な見直しをお願いしたいと思います。館内の星乃珈琲店についても利用者から好意的な評価を得ており、紙の本への回帰傾向も踏まえ、老朽化した本の入れ替えを進めていただきたいと思います。

(江尻委員)

本の収蔵方針についてですが、文芸書のリクエストが厳しい面があることは承知しつつも、芥川賞や直木賞などの受賞作は後からしっかり入れていただいております。可能であれば、受賞作だけでなく「候補作」の段階から柔軟に収蔵していただけるとありがたいです。

(池内委員長)

優れた作品であるという基準として、候補作まで対象を広げるのは柔軟な対応として良いアイデアだと思います。

(川野邊副委員長)

ティーンズ（中高生向け）コーナーの充実ぶりが素晴らしいと感じています。季節や時期に合わせて分類が工夫されており、現在は心のケアや「バウンダリー（境界線）」に関する本など、大人にとっても興味深いラインナップが目立つ場所に配置されていて手にとりやすいです。

また、最近は警備員やスタッフの方々の対応がとても優しくなり、以前のような敷居の高さを感じなくなりました。気軽に立ち寄って雑誌を読めるような親しみやすい雰囲気が地域に浸透してきたと感じます。

(池内委員長)

スタッフが優しく対応してくれる環境は素晴らしいですね。一方で、全国的に問題となっている「カスタマーハラスメント（カスハラ）」への対策はいかがでしょうか。まだ対策の揭示を行っていないとのことですが、他館では職員を守るために対応方針を明示する動きが増えています。職員の皆様が安心して働ける環境づくりのためにも、対策を検討されると良いかと思います。それでは、お気づきの点が他になれば、本日の委員会・協議会を終了いたします。ご協力ありがとうございました。

(戸祭館長)

委員の皆様、本日は貴重なご意見をありがとうございました。事務局といたしましては、障害のある方や日本語を母国語としない方など、様々なバックグラウンドを持つ方々を広く受け入れる「包摂性」のある図書館を実現したいと考えております。

(3) その他

- ・その他事務連絡について説明

(4) 閉会